

19 暮らしの安心・安全確保プロジェクト

概要

食や消費生活の安心・安全を確保するとともに、実社会はもとよりサイバー空間も含めて犯罪・暴力や事故を防止、検挙する取組を推進し、同時に被害者等の支援の充実を図ることで、県民が安心・安全に暮らせる生活を実現する

重点施策

- 64 食や消費生活の安心・安全の確保
- 65 犯罪や暴力から県民を守る対策の推進
- 66 地域に密着した安全・安心活動の推進
- 67 交通事故から県民を守る対策の推進
- 68 サイバー空間における安心・安全の確保
- 69 社会の変化に対応した捜査力の強化

(1) 成果指標の状況

成果指標	進捗状況	指標数	主な指標
	★★★★★(目標を達成)		
	★★★★ (計画を上回る)	2	サイバー空間の違法有害情報に対する無害化措置件数 等
	★★★ (ほぼ計画どおり)		
	★★ (計画を下回る)	1	交通事故重傷者数
	★ (計画から大幅に遅れ)	2	消費者安全確保地域協議会の設置市町数 等

(2) 県民実感に係る調査結果

調査区分	調査項目	そう思う	どちらでもない	そう思わない
県民実感度調査 (%)	食品の検査や消費生活センターにおける相談対応など、食や消費生活の安心・安全の確保に向けた対策が進んでいると思いますか。	21.3	62.9	14.2
	犯罪や交通事故の防止に向けた対策が進んでいると思いますか。	23.3	52.9	21.8

(3) 主な取組と成果

◆食や消費生活の安心・安全の確保

- HACCP に沿った衛生管理の適切な運用に向けた研修教材の公開やフォローアップ講習会の開催のほか、HACCP 指導チームを編成し監視指導体制を強化。 HACCP 監視件数：131 施設 (R7 年度)
- SNS を活用した広報やフォトコンテストの開催等による食の安心・安全に関する情報発信、事業者による食品表示の管理体制を段階的に評価する認定制度等により、食品表示の適正化を推進。 「食の安心・安全メール」等の登録者数：3,575 人 (R7 年度末)
- 悪質商法や架空請求などの消費者被害から高齢者等を守るため、日常の事業活動の中で、高齢者等への声かけや見守りなどを行う事業者である **188 見守りサポーター** に R7 年度末で **250 事業者が登録**。(R3 年度：209 事業者、R8 年度目標：250 事業者)

◆犯罪や暴力から県民を守る対策の推進

- 地域コミュニティ防犯力促進会議を開催し、県民の自主防犯力の強化を推進。開催地：下松市 (R7 年度)
- 県内各地でセーフティライフセミナー（出前講座）を実施し、地域の防犯意識高揚を推進。実施状況：80 回・4,399 人(R6 年度) →67 回・6,635 人 (R7 年度)

- うそ電話詐欺被害防止に向け、コールセンター（山口県警察が委託する電話対応を専門に行う業者）による注意喚起架電や事業者等と連携した広報啓発、金融機関等担当者を対象とした金融犯罪研修会の開催やコンビニサポートポリス制度を通じたコンビニエンスストアとの連携強化による水際対策、高齢者宅の戸別訪問等を推進。金融機関やコンビニエンスストアによるうそ電話詐欺未然防止件数は、83件。（R7）
- いわゆる闇バイトに応募した若年層による特殊詐欺事件や強盗事件等が広域で発生していることを受け、青少年にアルバイト感覚で犯罪に加担させないため、演劇部に所属する高校生と専門学校生による「山口県防犯動画コンテスト」を開催し、青少年の防犯意識の醸成を推進。県内8つの高校演劇部と2つの専門学校が参加。（R7年度）
- 中・高校生と協働で非行防止や犯罪被害防止に関する体験型のVR動画教材を制作し、生徒が主体となった効果的な被害防止教室を展開するなど、ICTを活用した少年の被害防止対策等を推進。VR動画を制作した学校にとどまらず、他校でも活用して被害防止教室を展開し、生徒一人一人の更なる防犯意識を高揚。
- 犯罪被害者等支援条例未制定の市町に対する条例制定に向けた働きかけの推進。制定状況：12市6町（R6年度）→全市町（R7年度）
- **転居費用助成金制度**により、犯罪等により従前の住居から転居を余儀なくされた犯罪被害者等の経済的負担を軽減。助成実績：3件・約46万円（R7年度）
- 配偶者暴力（DV）や性暴力等の被害者をはじめ、困難な問題を抱える女性等を支援する相談窓口を設置し、関係機関と連携した切れ目のない支援を実施。
《配偶者暴力に関する相談件数》R4:308件、R5:319件、R6:359件、R7:385件
《性暴力に関する相談件数》R4:957件、R5:656件、R6:721件、R7:549件

◆地域に密着した安全・安心活動の推進

- 巡回連絡や交番・駐在所連絡協議会を通じて積極的に要望を把握し、交番・駐在所作成の広報紙等によるタイムリーな情報発信活動を行うとともに、各種警察活動や地域住民、関係機関等と連携した問題解決活動を推進。
- 通報者の元に迅速・正確に警察官を派遣するため、通信指令システムの充実及び高度警察情報通信基盤システム（PⅢ）の有効活用とパトカー・警察官の弾力的運用を強化。
- 防府警察署建設事業については、設計業務が終了し、新築工事に着手したほか、**周南警察署建設事業**の推進に加えて、和木交番（和木地域安全センター）、美東交番及び福井駐在所を建替整備。
- 一般財団法人日本財団電話リレーサービスが提供している「手話リンク」サービスを導入し、聴覚障害者等が交番・駐在所を訪問した際、勤務員が不在であっても手話通訳オペレーターを介して警察職員へ訪問目的を伝えることを可能とし、聴覚障害者等の不便を解消する取組を推進。
- 警察施設のセキュリティ対策の高度化を図り、全駐在所に防犯カメラを設置し、交番についても令和8年中に設置が完了。
- 術科訓練体制を強化し、訓練指導者の招致訓練を定期的に行った上で、ロールプレイング形式の訓練を推進し、突然の襲撃や不意の抵抗への対処・対応能力を向上。
- ロールプレイング形式で行う「実戦的総合訓練」を実施し、若手警察官の早期戦力化や幹部の指揮能力向上など、現場対応力を強化。
- RPA の活用により、本部所属におけるデータ集計などの定型業務を自動化して業務に要する時間及び人員を削減し、より本来業務に注力できる環境整備を推進。

- ボランティア活動の活性化を図るため活動証明書を発行するとともに、年 1 回、活動に参加した学生による活動報告会を開催し、学生の自主防犯意識及び県内への愛着心を醸成。

◆交通事故から県民を守る対策の推進

- 信号機のない横断歩道において、歩行者の安全確保及び運転者による歩行者優先意識の高揚を図る取組である**横断歩道ハンドサイン運動**を強力に推進。信号機のない横断歩道における車の一時停止率（J A F 調査）は、34.3%（R7 年） ※全国平均 56.7%
- 令和 5 年 4 月の道路交通法の一部改正により、自転車乗車用ヘルメットの着用が義務化され、ヘルメット着用促進に関するキャンペーンや広報動画の作成等を実施。**自転車乗車用ヘルメット着用率全国調査（山口県）：34.2%（6 年）→49.9%（R7 年）※全国平均 21.2%**
- 「山口県自転車の安全で適正な利用促進条例」の制定（令和 6 年 4 月 1 日施行）を契機に、自転車損害賠償責任保険等への加入促進に向けた広報啓発等を実施。山口県の自転車保険加入率（日本生命調査）は、60.9%（R7 年）と前年対比 6.7 ポイント増加。
- 交通安全山口県対策協議会構成機関・団体と連携しながら、各季の**交通安全運動**や**高齢者の交通事故防止県民運動**を実施し、こどもや高齢者の交通事故防止を推進。令和 7 年の交通事故死者数は 31 人となり、統計が残る昭和 26 年以降で最少。（令和 4 年と同数）
- おもてなし交通安全県民運動、スピードダウン県民運動、反射材・ハイビーム活用促進県民運動を実施し、交通安全意識と交通マナーを向上。
- 令和 7 年 10 月、県下初となる飲酒運転体験会を開催して報道関係者に飲酒運転の危険性を広く周知し、悪質・危険ドライバーを道路交通から排除する取組を強化。

◆サイバー空間における安心・安全の確保

- サイバーパトロールや情報提供等により、サイバー空間の違法有害情報に対する無害化措置を強力に推進。**無害化措置件数：858 件（R6 年）→918 件（R7 年）**
- 県民の防犯意識の高揚を図るため、産学官民のネットワークを活用し、最新のサイバー犯罪情報やセキュリティ情報をタイムリーに情報発信。サイバーセキュリティパートナーシップだよりの発信件数 29 件（R7 年）
- 県内の事業者や各種団体、学校、大学等を対象にサイバーセキュリティ講習を実施。実施回数 527 回（R7 年）

◆社会の変化に対応した捜査力の強化

- 警察本部と警察署を専用閉域網ネットワークで接続するとともに、高性能な映像解析システムを導入し、**映像解析等の迅速化、高度化**を図ったほか、3D 顔画像鑑定装置などの活用により、捜査のデジタル化・高度化・科学化を推進。
- 先端技術や科学技術の導入と、従来型の捜査手法とを融合させた地道な捜査活動、証拠収集活動により、殺人や強盗等の**重要犯罪の検挙率は毎年 100%前後**と極めて高い水準を維持。

(4) 総評

総評

消費生活センターに寄せられる高齢消費者の相談件数が依然として高い水準で推移し、デジタルツールを使った匿名性の高い犯罪が増加しているほか、匿名・流動型犯罪グループによる強盗、窃盗、特殊詐欺等が全国的に発生している。特殊詐欺に関する県民実感度調査における同種詐欺に対する認知度は高いものの、被害の発生に歯止めがかからず深刻な状況が続いていることへの対応などが課題となっており、関係機関や事業者等と連携した県民を被害から守る対策を一層推進するとともに、被疑者を迅速に手配・検挙するための捜査のデジタル化・高度化・科学化が求められている。

(5) 課題と今後の展開方向

◆食や消費生活の安心・安全の確保

- 事業者自ら実施する衛生管理の充実や食品表示適正化に向けた自主的な取組の促進を図るため、きめ細かな監視指導や普及啓発による、法令や制度等の周知徹底が必要である。
- 幅広い世代に食に関する知識の習得や理解を促進するため、SNS等様々な媒体を活用した効果的な情報発信が必要である。
- 高齢化の進展や成年年齢引き下げ等により配慮を要する消費者が増加する中、消費者安全確保地域協議会の設置促進や188見守りサポーターの登録推進等により、あらゆる世代に対する地域の見守り活動の強化やライフステージに応じた消費者教育・啓発等を実施することが必要である。

◆犯罪や暴力から県民を守る対策の推進

- 特殊詐欺の被害は依然として極めて深刻な状況であり、その被害は高齢者のみならず幅広い年代へと広がっていることから、コールセンターによる注意喚起、金融機関やコンビニエンスストアによる水際対策、関係機関やボランティア等と連携した広報啓発活動、警察庁推奨の防犯対策アプリや国際電話利用休止サービス、防犯機能付き電話などの企業が提供する各種サービスの普及促進活動、高齢者や企業の従業員等を対象とした防犯出前講座、X（旧Twitter）等のSNSを活用した情報発信活動など、官民が一体となった県民総ぐるみによる特殊詐欺撲滅県民運動を継続して推進する必要がある。
- 県民の更なる防犯意識の向上と社会全体で防犯に取り組む機運の醸成を図るためには、自治会等が設置する防犯カメラについて、設置費用の一部を補助し、防犯カメラの設置を促進する「街頭防犯カメラ設置補助金交付事業」を幅広く広報し、推進する必要がある。
- 最新の県内の犯罪情勢に応じた動画を制作し、県内全域の防犯意識を高揚させるため、オンラインによる被害防止教室の開催や家庭でも体験できるYouTubeなどの動画共有サービスへの投稿等により、一層効果的な非行防止及び犯罪被害防止対策の推進が必要である。
- 犯罪被害者等に対する途切れない支援と二次的被害の防止等を図るため、関係機関・団体と連携したワンストップ支援体制の充実が必要である。
- 全市町で犯罪被害者支援条例が制定されたが、各市町の経済的支援に係る地域間格差が生じているため、その地域間格差を解消するための働きかけを推進する必要がある。
- 配偶者暴力（DV）や性暴力被害者をはじめ、困難な問題を抱える女性等の相談件数は増加傾向にあり、相談窓口の一層の周知と、多様な相談に対応できるよう、市町や関係機関、民間団体等との連携体制の整備・充実が必要である。

◆地域に密着した安全・安心活動の推進

- 地域住民からの意見・要望の把握活動、地域が抱える問題の解決活動への取組を強化し、地域住民の体感治安のさらなる向上を図っていく必要がある。
- 交番・駐在所の再編整備について、今後の人口減少や社会情勢の変化に応じて、警察力を適正に配分し、進めていく必要がある。
- 迅速的確な初動警察活動を支える通信指令機能の強化に向けた取組を継続する必要がある。
- 警察署の集中的な建替整備として、地域の治安情勢を踏まえた広域的・効果的な警察活動、行政サービスの向上と利便性を考慮した周南警察署建替整備事業を強力に推進する必要がある。

- 警察情報システムの合理化・最適化のほか、アナログ的な手法で実施されているバックオフィス業務のDX推進、生成AI導入による業務の合理化、テレワーク環境の整備による柔軟な働き方の実現等を通じ、事件・事故・災害等の中核業務に注力可能な組織構造へと改革する必要がある。
- 今後の、定年延長や再任用警察官の増加などを見据えて、発生し得るリスクを自分事として認識させる教養・訓練の継続による現場執行力の向上が必要である。
- 活動証明書のメリットを積極的に情報発信し、ボランティア活動に参加したことのない学生に参加させるなど裾野拡大を図る必要がある。

◆交通事故から県民を守る対策の推進

- 関係機関・団体との連携を継続し、県民の交通安全意識と交通マナーのさらなる向上を目的とした取組を推進する必要がある。
- 横断歩道上における悲惨な交通事故が未だに後を絶たない状況にあることから、横断歩道ハンドサイン運動の推進、可搬式オービス等による交通指導取締り等、横断歩道や通学路等の安全対策の継続が必要である。
- ヘルメット未着用の自転車利用者が亡くなる交通死亡事故が発生していることから、自転車利用者のヘルメット着用の促進に関する取組を強力に推進する必要がある。
- 自転車の交通ルール等の周知徹底や自転車損害賠償責任保険等への加入促進に向けた広報啓発を継続する必要がある。

◆サイバー空間における安心・安全の確保

- フィッシング詐欺やサポート詐欺などインターネット空間を悪用した詐欺被害が拡大していることから、セキュリティ意識や対処能力の向上を図るため、企業や学生を対象としたサイバーセキュリティ講習や産学官民のネットワークを活用したタイムリーな情報発信の更なる推進が必要である。
- 匿名・流動型犯罪による被害が拡大・深刻化していることから、これらへの加担を防止するため、サイバーパトロールや違法情報の削除要請を強化し、サイバー空間の浄化対策を継続する必要がある。

◆社会の変化に対応した捜査力の強化

- 匿名・流動型犯罪グループの関与がうかがわれる強盗、窃盗、特殊詐欺等が全国各地で発生し、県民の平穏で安全な暮らしが脅かされており、これら高度化・複雑化する犯罪に対処するため、より一層の捜査のデジタル化・高度化・科学化の推進が求められており、更なる各種捜査支援システム・資機材の整備や捜査支援分析体制の充実強化が必要である。
- 刑事手続等の円滑化・迅速化を目的とした「刑事手続のIT化」に向け、システムの整備が必要である。

(参考) 令和8年度の主な新規・拡充取組

新 消費者被害防止対策強化事業

あらゆる世代を対象とした最新の被害事例や相談窓口の周知啓発、「188見守りサポーター」や「学生消費者リーダー」等と連携した取組、市町における消費者安全確保地域協議会の設置促進・活動支援を行うことで、総合的な消費者被害防止対策を推進

新 警察学生ボランティア活性化事業

ボランティア活動に参加した学生に対して進学時・就活時にも活用できる「活動証明書」を発行する制度を設け、学生ボランティア活動の活性化を促進し、学生の規範意識・自主防犯意識を向上

新 街頭防犯カメラ設置補助金交付事業

自治会等が設置する防犯カメラについて、設置費用の一部を補助し、防犯カメラの設置を促進することにより、物価高騰下における暮らしの安心・安全を確保し、県民の安定した生活基盤を確保

拡 自転車の安全で適正な利用促進事業

若年層のヘルメット着用意識の向上を図るため、大学生主体のワークショップや動画等の制作・活用による普及啓発、イベントの開催等を通じて、若年層全体のヘルメット着用を促進